

社会保険未加入対策
標準見積書作成及び法定福利費算出

一般社団法人フローリング協会

H25. 12

法定福利費(社会保険料／企業負担分)の算法定出方法

法定福利費(社会保険料／企業負担分) = 保険料率 × 労務費(工事費 + 管理費)

保険料率(2013年度版)

雇用保険 1.05%

健康保険 4.985% + (介護保険) 0.405%

厚生年金 8.56% + (児童手当拠出金) 0.15%

15.15% × 労務費

(参考)介護保険の対象者割合(協会けんぽ)を考慮した平成25年度の各保険の保険料率

※協会けんぽ東京支部 加入の場合

事業主負担					
①雇用保険	健康保険			③厚生年金保険	計 (①+②+③)
	健康保険料率	介護保険料率	②健康保険 計		
1.05%	4.985%	0.405%	5.390%	8.71%	15.15%

【各保険料率の根拠】

①雇用保険： 建設の事業に係る保険料率

②健康保険

健康保険料率： 9.97%(協会けんぽ東京支部)を事業主・被保険者で折半。

介護保険料率： 1.55%(協会けんぽ東京支部で介護保険第2号被保険者)を事業主・被保険者で折半し、介護保険の対象である40歳以上64歳以下の割合52.3%(協会けんぽ 平成23年度事業年報)を乗じた比率。

※介護保険料率の算式 = $1.55\% / 2 \times 52.3\% = 0.405\%$ (小数点第3位未満四捨五入)

③厚生年金保険： 17.12%を事業主・被保険者で折半。児童手当拠出金0.15%を全額事業主負担。

※厚生年金保険の保険料率は、平成25年9月分から従来より0.354%引き上げられています。

労務費(工事費)の算出方法

施工歩掛かりを用いる

1. 工種ごとの歩掛かりを決める
2. 歩掛かりから必要人工数を出す(歩掛かり係数)
(歩掛かり係数) = $1 \div$ 歩掛かり
3. 工種A労務費 施工数量 \times 歩掛かり係数 \times 設計労務単価
工種B労務費 施工数量 \times 歩掛かり係数 \times 設計労務単価
4. 3. で出た各工種の労務費を合計する

国交省の出した設計労務単価(2013年度)別紙参照

(職種、地域により異なる)

大工/東京 ¥22800-

大工/愛知 ¥20700-

例題 P8 参照

新築〇〇県立美術館 床工事 〇〇ゼネコン

際根太 240m \times 800 = 192000

置き床 150m² \times 2000 = 300000

フローリング 150m² \times 3500 = 525000

工事計 ¥1017000

1. 歩掛かり 際根太 50m とする

置き床 35m² とする

フローリング 30m² とする

2. 係数 際根太 $1 \div 50 = 0.02$

置き床 $1 \div 35 = 0.028$

フローリング $1 \div 30 = 0.033$

3. 労務費 際根太 240m \times 0.02 \times 22800 = 109440

置き床 150m² \times 0.028 \times 22800 = 95670

フローリング 150m² \times 0.033 \times 22800 = 112860

4. **労務費(工事費) 合計** 109440 + 95670 + 112860 = **318060円**

労務費(管理費)の算出方法

一次会社 社員が現場管理をする場合

1. 現場の工期は1ヶ月とする。
2. 担当する社員の年収は500万。
3. 週に2回(月8回)現場に行き、半日(4時間)現場にいるものとする。

※現場に常駐などの場合は、その条件に合わせて計算する必要がある

例題

$$5,000,000 \div 12 \text{ヶ月} \div 21 \text{日} \div 8 \text{時間} = 2480 \text{円(時給)}$$

$$2480 \text{円} \times 4 \text{時間} \times 8 \text{回} = \mathbf{79360 \text{円}} \text{(現場での労務費)}$$

法定福利費(社会保険料)の算法定出方法

法定福利費(社会保険料／企業負担分) = 保険料率 × 労務費(工事費 + 管理費)

保険料率15.15% × 労務費(工事費 318060円 + 管理費79360円) = **60209円**

見積金額 = (工事費合計1017000円 + 法定福利費60209円) × 1.05(消費税5%)

見積金額合計 1131069円

平成〇〇年〇〇月〇〇日

見 積 書

〇〇ゼネコン 御中

〇〇工業株式会社
〒番号
住所
電話番号／FAX番号

工事名称
工事場所
工事期間
支払い方法
施工範囲
見積有効期限

見積金額 ￥ 1131069—

No	工種	適用	単位	数量	単価	金額	備考
	工事費計	直接工事費				1017000	
	法定福利費	15.15%				60209	
	合計					1077209	
	消費税	5%				53860	
	総合計					1131069	

労務費の算出方法 2

労務比率を用いる

1. 厚生労働省の出している労務比率参照
2. 建築事業 21%(新築)
3. 労務費 = 見積直接工費合計 × 労務比率21%

※労務費の算出は各社の責任と考えで算出するべきものであり協会が決めるものではない

例題

新築〇〇県立美術館 床工事 〇〇ゼネコン

際根太 240m × 800 = 192000

置き床 150㎡ × 2000 = 300000

フローリング 150㎡ × 3500 = 525000

本工事合計 ￥1017000

1. 労務比率 21%

2. 労務費 ￥1017000 × 21% = **¥213570**

3. 法定福利費 労務費213570 × 保険料率15.15% = ￥32355

4. 見積金額 (本工事1017000円 + 法定福利費 ￥32355) × 1.05(消費税5%)

¥1101823

労 務 費 率 表 (建設事業)(平成24年4月1日改定)

事業の種類 の分類	事業の種類		請負金額に 乗ずる率		
			改定後	改定前	
建設 事業	水力発電施設、ずい道等新設事業		18%	19%	
	道路新設事業		20%	21%	
	舗装工事業		18%	19%	
	鉄道又は軌道新設事業		23%	24%	
	建築事業(既設建築物設備工事業を除く。)		21%	21%	
	既設建築物設備工事業		22%	22%	
	機械装置の組立て 又は据付けの事業		組立て又は 取付けに関 するもの	38%	40%
			その他のもの	21%	22%
その他の建設事業		23%	24%		